

件名	中国横断自動車道 尾道松江線(尾道自動車道) 法面変状による通行止めについて(第4報)
----	--

発表先	島根県政記者会 広島県政記者クラブ 三次市記者クラブ 三原新聞記者クラブ 尾道市記者クラブ 福山市政記者クラブ 府中市役所記者クラブ
-----	--

三次河川国道事務所 道路情報 第4報

中国横断自動車道尾道松江線(尾道自動車道)の吉舎ICにおいて、法面変状が確認されたため、世羅IC～吉舎IC間を通行止めとし、応急対策を実施していましたが、仮設防護柵の設置が完了したため、下記のとおり本線の通行止めを解除しました。

なお、引き続き応急対策を実施するため、吉舎ICの下り線オフランプの通行止めは継続します。

=以下余白=

本線通行止め解除日時 : 平成29年12月28日(木) 6時00分

(参考) 12月21日(木)16時45分～ 吉舎IC下り線オフランプ通行止め
12月25日(月)21時00分～ 世羅IC～吉舎IC通行止め

【問い合わせ先】 TEL 0824-63-4121(代)

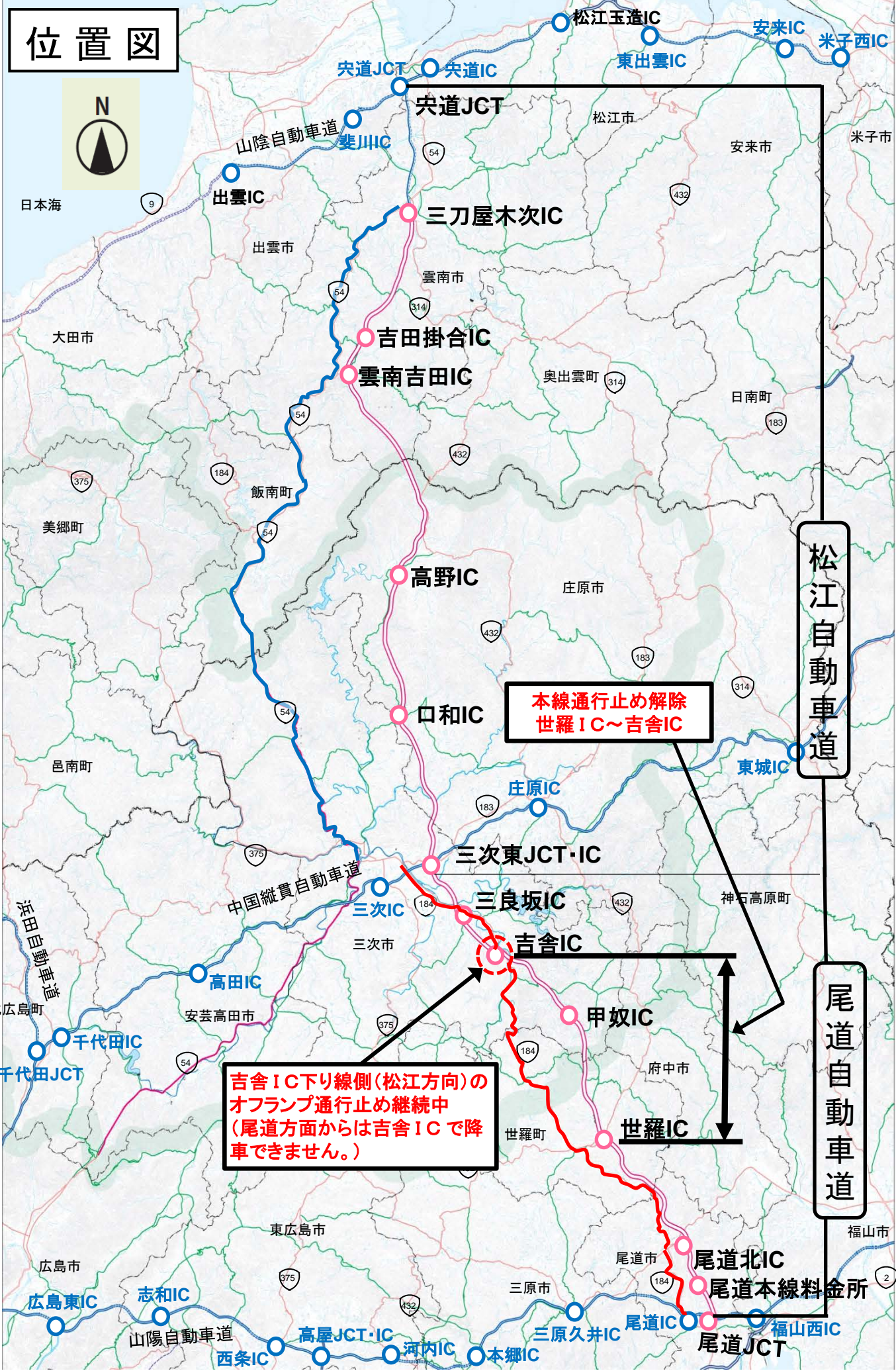
国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長 鎌田 裕介 (かまた ゆうすけ)

道路管理課長 藤本 悟 (ふじもと さとる)

(広報担当窓口) 調査設計課長 砂堀 松男 (すなぼり まつお)

位置図



**本線通行止め解除
世羅IC~吉舎IC**

**吉舎IC下り線側(松江方向)の
オフランプ通行止め継続中
(尾道方面からは吉舎ICで降
車できません。)**

松江自動車道

尾道自動車道